

新規事業採択時評価

(直轄事業)

【河川事業】

- 荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池） 1

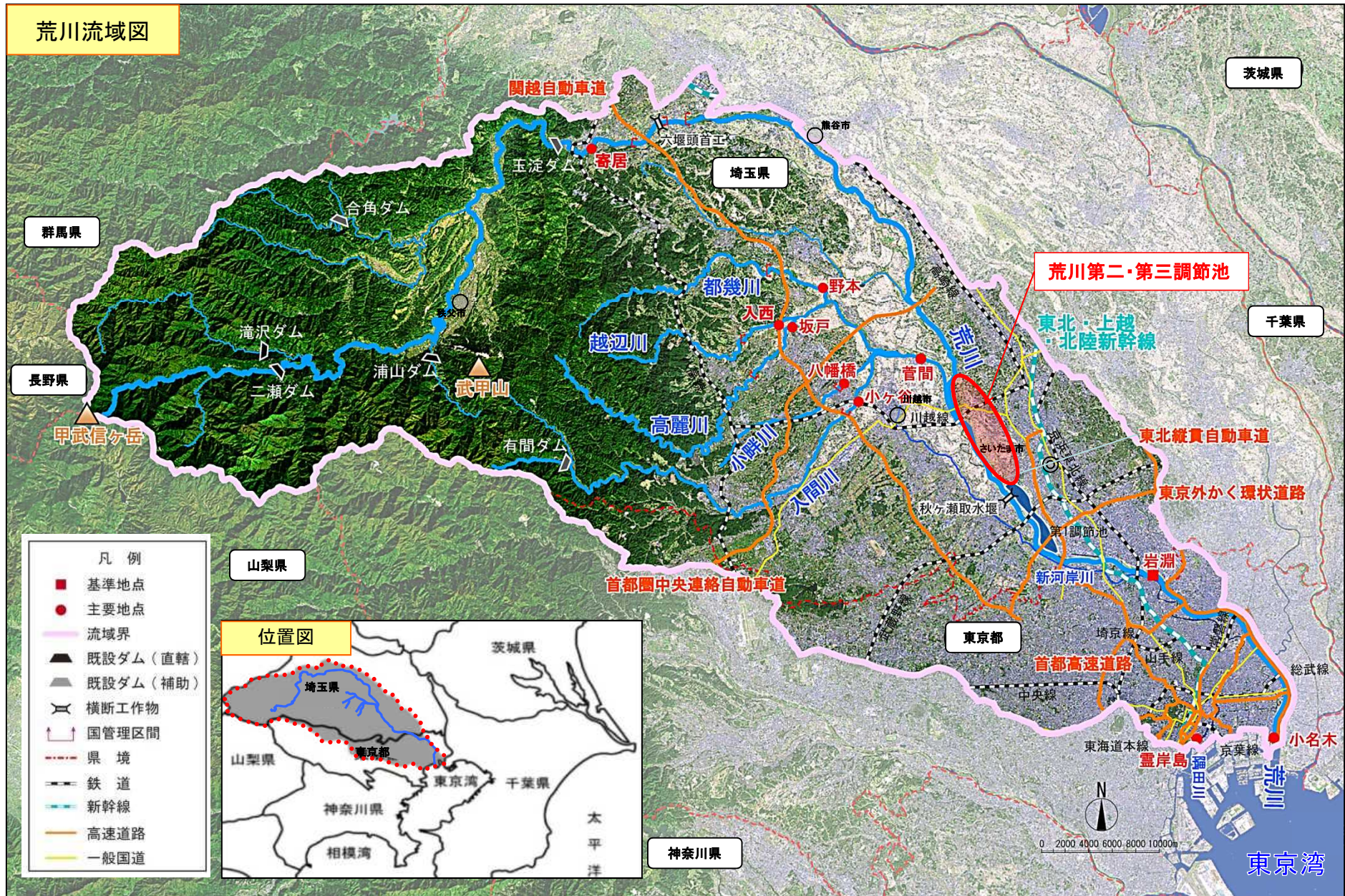
【砂防事業】

- 阿蘇山直轄砂防事業 3

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局					
			担当課長名	小平 卓								
実施箇所	埼玉県さいたま市、川越市、上尾市											
主な事業 の諸元	調節池の整備(第二:約460ha、第三:約300ha)											
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	平成42年度								
総事業費 (億円)	約1,670											
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・荒川水系荒川では、過去から洪水被害が多く発生しており、これまで明治43年8月洪水、大正6年9月洪水、昭和22年9月(カスリーン台風)、昭和57年9月、平成11年8月がある。平成11年8月洪水では、浸水戸数2,363戸の甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>明治43年8月(台風) 床上浸水192,613戸、床下浸水69,982戸 大正6年9月(高潮) 床上浸水788,952戸 昭和22年9月(台風) 床上浸水124,896戸、床下浸水79,814戸 昭和57年9月(台風) 床上浸水6,931戸、床下浸水12,363戸 平成11年8月(熱帯低気圧) 床上浸水622戸、床下浸水1,741戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>河川整備計画目標流量に対して荒川調節池群の整備を行うこととしているが、今回、荒川第二・三調節池を優先的・集中的に実施することで、下流への負荷を軽減し、事業効果の早期発現を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,292戸 年平均浸水軽減面積:45ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成29年度										
	B:総便益 (億円)	14,916	C:総費用(億円)	1,275	B/C	11.7	B-C	13,641	EIRR (%)	22.0		
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)	10.7	~	12.8								
	残工期(+10%~-10%)	11.5	~	11.9								
	資産(-10%~+10%)	10.6	~	12.8								
事業の効 果等	<p>・河川整備計画の目標規模と同等の洪水(昭和22年9月カスリーン台風洪水(戦後最大洪水)と同規模の洪水を想定)が発生した場合、荒川下流域で浸水域内人口と被害額が軽減する。(浸水域内人口:約156万人→約57万人、浸水被害額:約24.7兆円→約9.8兆円)</p>											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(埼玉県) 荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)を予算化することについて同意いたします。 なお、事業の実施にあたっては、県内の治水安全度向上のため、早期に事業効果が発現するよう取り組むことを要望します。</p> <p>(東京都) 荒川の氾濫を防止し下流都区間の洪水被害の軽減を図る調節池の整備は極めて重要である。 事業実施に当たっては、事業効果の早期発現を図るとともに、徹底したコスト縮減に取り組まれない。</p>											

事業位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	阿蘇山直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課		事業 主体	九州地方整備局			
			担当課長名	今井 一之						
実施箇所	熊本県 阿蘇市、高森町、南阿蘇村									
事業諸元	直轄砂防区域面積：約379km ² 、主要施設：砂防堰堤等									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	平成39年度						
総事業費 (億円)	約150									
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区域では、これまで繰り返し土砂災害が発生しており、近年では平成24年7月九州北部豪雨及び平成28年熊本地震において人家や国道57号、JR豊肥本線が土石流等による甚大な被害が生じた。 平成28年熊本地震とその後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられる。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿蘇カルデラ内において年超過確率1/100規模の降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止・軽減するとともに、下流河川に流出する土砂量を低減し、土砂洪水氾濫による被害を軽減する。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積：2,101ha 世帯数：2,918世帯 重要公共施設：37施設 主要交通機関：国道57号、国道325号、国道212号、JR豊肥本線、南阿蘇鉄道 等									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
	B:総便益 (億円)	665	C:総費用(億円)	126	B/C	5.3	B-C	539	EIRR (%)	27.7
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 4.8 ~ 5.9 残工期(-10%~+10%) 5.3 ~ 5.3 資産(-10%~+10%) 4.8 ~ 5.8									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が812戸から235戸に軽減する。 事業実施により、土砂・洪水氾濫区域内人口が4,979人から4,711人へ、同区域内の災害時要配慮者数が2,000人から1,914人へ、電力機能停止による影響人口が1,996人から1,866人へ、通信停止による影響人口が2,036人から1,922人へ軽減される。 									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> 予算化については、妥当である。									
	<p>＜熊本県の意見・反映内容＞</p> 熊本地震により、阿蘇地域において大規模な土砂災害による甚大な被害が発生しました。また、多量の崩壊土砂に加えて地震による地盤の緩みにより、地震後の降雨で新たな斜面崩壊や土石流が発生しました。 今後も、この地域における土砂災害や土砂流出の危険性が極めて高い状況にあることに加えて、阿蘇山の噴火の可能性も想定される中で、熊本地震の経験等を生かした、国、県、市町村等の連携による危機管理体制を構築しながら、県で実施している土砂災害への対策のみならず、地域の安全・安心を確保するための砂防施設整備を進めることが重要であると考えます。 また、阿蘇地域は、火山性の脆弱な地質に加え、全国平均の2倍となる年間降雨量があることから、平成28年の熊本地震以外にも、平成2年、平成24年など、たびたび大規模な土砂災害が発生し、多くの人的被害、家屋の損壊に加え、幹線道路の交通ネットワークにも大打撃を受けました。 九州の中央に位置し年間約1,600万人の観光客が訪れる中で、土砂災害のたびに観光客の大幅な減少が生じ、その影響が他の地域にも及んでいることは九州、ひいては日本全体の観光戦略においても重要な課題であると認識しています。もちろん、地域の社会的・経済的損失には計り知れないものがあります。 つきましては、平成30年度から阿蘇山直轄砂防事業に着手され、調査に基づく状況の変化に対応していただきながら、国の高度な技術力での経済的かつ効果的な施工により、迅速に砂防事業が進められることが必要であると考えます。									

阿蘇山直轄砂防事業 位置図

